

区役所本庁舎の窓口を19:00まで延長します

- ▶日程 5月7日(火)・8日(水)
- ▶延長窓口
 - ・2階福祉手続き・相談窓口
 - ・3階暮らしの手続き窓口(転入・転出・国保加入など※)
 - ※17:00以降取り扱えない業務があります。
 - ・4階学務課(就学手続き)
- ゴールデンウィーク中の区施設開館状況については、区HPをご覧ください。



▲区HP

障がい者福祉課福祉計画推進係(☎3463-1922 ☎5458-4935)
 住民戸籍課住民登録係(☎3463-1675 ☎5458-4914)
 学務課学事係(☎3463-2986 ☎5458-4953)

渋谷・鹿児島おはら祭

渋谷区と交流のある鹿児島市と一緒に開催するお祭りです。おはら節や渋谷音頭にあわせて、65の団体が踊りパレードを行います。



内容	日時	会場
本まつり(踊りパレード)	5月19日(日) 12:50~16:15	道玄坂、文化村通り
鹿児島焼酎&ミュージックフェス	5月18日(土) 11:00~17:30	代々木公園ケヤキ並木
	5月19日(日) 11:00~17:00	
さつまの物産展	5月18日(土)	10:00~17:00 ユニクロ渋谷道玄坂店前
		10:00~18:00 東急百貨店渋谷本店正面口
		11:00~17:30 代々木公園ケヤキ並木
	5月19日(日)	10:00~17:00 ユニクロ渋谷道玄坂店前
		10:00~18:00 東急百貨店渋谷本店正面口
		11:00~17:00 代々木公園ケヤキ並木
渋谷・鹿児島観光案内	5月18日(土) 10:00~17:00	・ハチ公前広場 ・東急百貨店渋谷本店正面口
	5月19日(日) 10:00~16:00	

※詳しくは渋谷・鹿児島おはら祭実行委員会HPまたは電話で(☎3373-7381)

問文化振興課交流推進係(☎3463-1142 ☎5458-4938)

さくらホールコンサート

ウィーン=ベルリン ブラス・クインテット

世界二大オーケストラ、ウィーン・フィル&ベルリン・フィルを代表するトップ・プレイヤーの豪華共演。公演前には、若手演奏家のための公開マスタークラスも開講します。



- ▶日時 9月26日(木)19:00開演(18:30開場)
- ▶会場 文化総合センター大和田4階さくらホール
- ▶曲目 J.S.バッハ:平均律クラヴィア曲集 第2巻 第16番 前奏曲とフーガ ト短調 BWV 885 A.ヒアソラ:天使のミロンガ ほか
- ▶出演 ガボール・タルケヴィ(トランペット/ベルリン・フィル首席) ギョーム・イエル(トランペット/ベルリン・フィル首席) トーマス・イェブストル(ホルン/ウィーン・フィル) マーク・ガール(トロンボーン/ウィーン・フィル) アレクサンダー・フォン・ブツカマー(チューバ/ベルリン・フィル)
- ▶費用 4,500円、高校生以下2,000円(全席指定) ※未就学児不可
- ▶申込 6月9日10:00からチケットぴあ、ローソン、イープラス、文化総合センター大和田3階ホール事務室で

区民先行優待販売

- ▶費用 3,000円(高校生以下1,500円)
- ▶申込 5月18日10:00から文化総合センター大和田3階ホール事務室で
- ※1人4枚まで
- ※区内在住・在勤・在学を証明できるものを持参、無くなり次第終了

若手演奏家のための公開マスタークラス(レッスン)

- ▶日時 9月26日(木)17:00(16:30開場)
- ▶講師 ウィーン=ベルリン ブラス・クインテット
- ▶費用 500円(全席自由、入場整理番号あり)
- ※受講生は大和田ランチタイムコンサート出演者を予定
- ※公演チケット購入の区民特典として先着200人を招待

※詳しくは文化総合センター大和田HPで

問文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 ☎3464-3289)

食事券を販売しています

区内の協力店で利用できる食事券を販売しています。協力店一覧は区HPや販売窓口で確認できます。



- ▶場所 区役所本庁舎5階高齢者福祉課、出張所(新橋を除く)、地域包括支援センター
- ▶対象 区内在住で介護保険の要支援または要介護の認定を受けている人
- ▶費用 1冊1,000円(2,500円相当) ※月3冊まで
- ▶持ち物 介護保険被保険者証

問高齢者福祉課サービス事業係(☎3463-1873 ☎3463-2873)
 社会福祉協議会(☎5457-2200 ☎3476-4904)

介護保険料を減額します

- ▶対象 保険料第1・2・3段階で次の全てに該当する人
 - ・生活保護および高齢福祉年金を受給していない
 - ・世帯の年間収入額が基準額(単身世帯は120万円、1人増えるごとに50万円を加算)以下である
 - ・世帯の預貯金額が基準額(単身世帯350万円、1人増えるごとに100万円を加算)以下である
 - ・住民税が課税されている人に扶養されていない
 - ・各種健康保険の被扶養者となっていない
 - ・居住用以外の不動産を所有していない

●減免される金額 保険料の2分の1

- ▶必要なもの
 - 30年中の年間収入額がわかるもの、健康保険証、世帯全員の預貯金通帳、預貯金通帳の届け出に使用したハンコ、身分証明書
- ▶申請場所 区役所本庁舎5階介護保険課

問介護保険課保険料係(☎3463-2013 ☎5458-4934)

全国瞬時警報システム

J-ALERT(ジェイアラート) 全国一斉情報伝達試験を実施します

国(総務省消防庁)によるJ-ALERTの起動確認のための試験です。全国一斉試験のため、近隣自治体でも、放送などさまざまな手段で試験が行われます。区では、「防災行政無線」から試験放送を流します。

▶日時 5月15日(水)11:00ごろ

放送内容

- チャイム音
- 「これは、ジェイアラートのテストです」※3回繰り返し
- 「こちらは、ぼうさいしづやです」
- チャイム音

●J-ALERT(全国瞬時警報システム)とは

総務省消防庁が発信した、弾道ミサイルの着弾や大規模テロ、大地震などの緊急情報を、人工衛星を通じて区が受信し、区内の防災行政無線から自動放送し、緊急事態であることを区民の皆さんにお知らせするシステムです。

●電話応答サービス

区内の防災行政無線から放送された内容を電話、区HPで確認できます。

専用電話番号(☎3498-7211~3)

※利用には通話料がかかります。
 ※放送後、24時間経過すると確認できなくなります。
 ※17:00に放送している「タやけこやけ」は聞くことができません。
 ※8月28日、12月4日、令和2(2020)年2月19日(水)11:00ごろにも実施します。

問防災課災害対策推進係(☎3463-4475 ☎5458-4923)

耐震診断・耐震改修工事の 相談や費用の助成を行なっています

耐震相談会

一級建築士による建築物の耐震診断や建築に関する相談会を毎月実施しています。

- ▶日時 5月23日(木)14:00~16:00(1人30分程度)
- ▶会場 区役所本庁舎4階401・402会議室
- ▶申込 電話で

木造住宅の耐震診断

区が無料でコンサルタント(建築士)を派遣し、耐震診断を行います。

- ▶対象 所有者が居住している木造住宅など(昭和56年5月31日以前に建築工事に着手したもの)

木造住宅耐震改修工事費用の一部助成

木造住宅の構造評点を1.0以上とする耐震改修工事費用を助成します。

- ▶対象 上記の耐震診断を実施した住宅のうち、構造評点が1.0未満の住宅

そのほかの助成制度

- ・分譲マンションの耐震診断・補強設計・耐震改修工事費用の助成
- ・木造住宅簡易補強助成(限度額まで本人の工事費負担なし)

※助成制度には、それぞれ要件があります。詳しくは問い合わせてください。

※悪質な業者による耐震診断・リフォーム工事などのトラブルが発生していますので、注意してください。

問まちづくり課防災まちづくり係(☎3463-2647 ☎5458-4918)

都営住宅の入居者募集



- ▶募集住宅 家族向け住宅、単身者向(一般募集住宅、居室内で病死等があった住宅)、若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)

▶募集案内・申込書

5月7~15日に区役所本庁舎12階住宅政策課、出張所・区民サービスセンターで配布(東京都住宅供給公社HPでダウンロード可)

▶申込 5月20日(必着)までに申込書を郵送

問住宅政策課住宅管理係(☎3463-1848 ☎5458-4947)

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(☎3498-8894 ※5月7~20日は ☎0570-010-810)

しづや・よい歯のつどい 一歯の健康ひろば



- ▶日時 6月2日(日) 13:30~16:40(13:00開場)
- ▶会場 文化総合センター大和田 6階伝承ホール

時間	内容
13:30~14:50	8020・9020運動達成者表彰 福祉作業所ふれんどによる合奏
15:00~16:40	▶講演 「ガッテン流 後悔しない目からウロコの健康術一意志の弱いあなたのためにウラワザ教えます」 ▶講師 元NHK「ためしてガッテン」専任ディレクター 北折一氏 ▶定員 345人(先着)

※講演終了後、粗品をプレゼントします。

※詳しくは渋谷区歯科医師会へ(☎3770-2341)

問中央保健相談所保健予防係(☎3463-2433 ☎5458-4944)

今から対策 熱中症予防

熱中症は真夏のことだけではありません。この時季、急に気温が高くなると、体温調節の順応が間に合わず、汗をかいていなくても熱中症を起こすことがあります。熱中症予防は今から行いましょう。

ポイント

熱対策

- ・通気性の良い衣服や帽子を着用
- ・照り返しをさせて日陰を歩く
- ・外で活動するときは体を冷やすものを用意
- ・室温計を見て扇風機やエアコンで温度調節
- ・車の中は特に高温になるので車内に子どもを置き去りにしない

水分対策

- ・のどの渇きを感じる前に水分補給

体力づくり

- ・規則正しい生活、栄養バランスの整った食事摂取を心がける
- ・ウォーキングなど軽い運動で体温調節機能を鍛える

対処

めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・気分が悪い・頭痛・吐き気などの症状があるときは、涼しいところで体を冷やし、水分補給をします。回復しない時は病院を受診しましょう。

問地域保健課健康推進係(☎3463-2412 ☎5458-4978)



蚊媒介感染症の予防対策

近年、海外で新たな流行が問題になっているウエストナイル熱、チクングニア熱、ジカ熱のほか、デング熱などは、蚊が媒介する感染症です。感染症を予防するため、日ごろから家のまわりに蚊を増やさない、また、蚊に刺されないように心掛けましょう。

●蚊の防除のポイント

- ・蚊の成虫は、生息場所が広く防除が難しくなります。
- ・水中にいる幼虫(ボウフラ)の段階での対策が効果的です。

幼虫対策

- ・空き缶、空き瓶、古タイヤなどは雨水がたまらないように撤去する
- ・植木鉢の受け皿にたまった水、水生植物の鉢の水は、定期的に清掃、水の交換などをする

成虫対策

- ・防虫網・網戸を設置する
- ・草むら、やぶを定期的に刈り取る
- ・外出時は肌を露出せず、必要に応じ虫よけスプレーを使用する
- ・殺虫剤を使った駆除は、効果があっても持続しないので、殺虫剤は補助的に使用し、環境的・物理的対策による持続的な防除を心掛ける

問生活衛生課環境衛生係(☎3463-2287 ☎5458-4943)



蚊の発生源は、小さな水たまり。

渋谷おとなりサンデーパーク



渋谷おとなりサンデーの日(6月第1日曜日)まで、あと1か月となりました。渋谷おとなりサンデーの開催に向けて、渋谷おとなりサンデーパークを設置します。

●渋谷おとなりサンデーパーク

▶日時 5月7日(火)~6月7日(金) 10:00~17:00
渋谷おとなりサンデーに関する展示・過去の記録動画の公開や相談窓口などを設置します。また渋谷おとなりサンデーの開催時に使用する看板やベンチなどを製作するものづくりワークショップを開催します。

●オープンイベント

▶日時 ・5月17日(金) 19:00~21:00
・5月18日(土) 10:00~17:30
・5月24日(金) 19:00~21:00
▶内容 地域コミュニティトークイベントほか

<共通事項>
▶会場 区役所本庁舎15階スペース428(多目的スペース)
▶開催地 地域振興課町会担当主査(☎3463-1649 ☎5458-4906)

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は身近な福祉の相談相手です

民生委員・児童委員とは

誰もが安心して暮らせるように、地域の住民と区・関係機関を結ぶパイプ役として活動しています。区では、定数199人の民生委員が活動し、うち185人はそれぞれ担当区域を持ち、区民の相談などを受けています。また、児童委員を兼務し、児童福祉の向上のために活動しています。ほかの14人は、児童福祉に関する問題を専門に担当する主任児童委員です。

民生委員・児童委員の活動

- ・高齢者、障がい者、子育て世帯などの福祉に関する相談・支援
- ・敬老金贈呈や高齢者調査のための75歳以上の高齢者訪問
- ・学校や保育園などと連携した、子どものより良い環境づくり

困ったことがあったら、まず相談を

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容や個人の秘密は必ず守ります。区域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、問い合わせてください。

☎福祉部民生係(☎3463-1846 ☎5458-4936)



31年度(30年中の所得)の特別区民税・都民税(住民税)課税証明書の交付が始まります

窓口交付

▶交付開始日 特別徴収(給与天引き)の人:5月14日(火)
普通徴収の人:6月10日(月)
非課税または扶養されている人:6月10日(月)
▶申請できる人 ・本人
・委任状のある代理人(家族の場合も必要)
▶必要なもの 申請書、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、委任状(代理人のみ)
※申請書は区役所本庁舎6階税務課、出張所(新橋を除く)・区民サービスセンターで配布(区HPでダウンロード可)。
▶手数料 1通300円
※使用用途により無料になる場合があります。詳しくは問い合わせてください。
▶申請場所 区役所本庁舎6階税務課、出張所(新橋を除く)・区民サービスセンター
※税未申告の場合や勤務先などから報告書が提出されていない場合は、証明書が交付できないことがあります。手当などの受給申請や融資、扶養認定を受けるなどの予定がある人は、申請前に相談してください。

コンビニエンスストア交付(コンビニのマルチコピー機)

▶交付開始日 6月10日(月)
▶特別徴収の人は、窓口交付の開始日と異なるので注意してください。
▶必要なもの ・住民基本台帳カード(税証明交付のサービス利用登録をしていて、有効期限が切れていないもの)、またはマイナンバーカード(カード交付時に利用者証明用電子証明書の発行を希望したもの)
▶手数料 1通250円
※使用用途により交付手数料が無料になる人は、区役所本庁舎6階税務課、出張所(新橋を除く)・区民サービスセンターで申請してください。
▶設置場所 一部コンビニエンスストア、区役所本庁舎3階、新橋出張所
☎税務課税務管理係(☎3463-1703 ☎5458-4913)

国民年金 付加年金

付加年金は、定額保険料に付加保険料400円(月額)を加算して納めることで、老齢基礎年金に上乗せして受給できる年金です。
▶対象 第1号被保険者、任意加入被保険者
※保険料の納付免除を受けている人、国民年金基金に加入している人を除く
▶付加年金額(月額) 200円×付加保険料納付月数を上乗せ
※詳しくは問い合わせてください。
☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ☎5458-4940)
日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

31年度の軽自動車税の納税通知書を5月13日以降に送付します

納付期限 ▶ 5月31日(金)

納税通知書の裏面に記載された金融機関などで納付してください。スマートフォンでモバイルレジまたはLINE Payを利用して納めることもできます(領収書が必要な人や、車検などで納税証明書が必要な人を除く)。
▶課税される人 4月1日現在で軽自動車などを所有している個人または法人
※4月2日以降に軽自動車などを廃車にした、または他人に譲った場合も課税されます。
▶対象車両 ・オートバイ(原付を含む全車種)
・軽四輪車(660cc以下)
・小型特殊自動車
※納税通知書が届かない場合は、問い合わせてください。
※詳しくは区HPをご覧ください。
☎税務課税務管理係(☎3463-1704 ☎5458-4913)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が変更されました

▶内容 物価変動に伴い、手当額が4月分から変更となります。

児童扶養手当

変更後の手当額	全部支給	
	一部支給	加算
第2子	42,910円	10,140円
	42,900円~10,120円	10,130円~5,070円
第3子以降1人につき	6,080円	6,070円~3,040円
	6,070円~3,040円	加算

※変更後の金額は、対象者へ送付した「手当額改定(増額)のお知らせ」で確認してください。

特別児童扶養手当

変更後の手当額	一級認定	
	二級認定	加算
変更後の手当額	52,200円	34,770円
	52,200円	34,770円

児童扶養手当の制度が変更されました

「児童扶養手当法」の一部改正に伴い、令和元年11月分の児童扶養手当から支払回数が増えとなります。

現行支払月 4・8・12月(4か月分ずつ年3回)
改正後支払月 1・3・5・7・9・11月(2か月分ずつ年6回)

※支払月の変更に伴い、令和元年11月は令和元年8~10月分の3か月分が支払われます。これ以降は年6回、奇数月にそれぞれの支払月の前月までの2か月分が支払われます。

☎子ども青少年課子育て給付係(☎3463-2558 ☎5458-4942)

二の平渋谷荘・河津さくらの里しづや

7月利用分の抽選申込期限は5月15日(水)です

▶抽選日 二の平渋谷荘 5月21日(火)
河津さくらの里しづや 5月20日(月)
▶対象 区内在住の人が代表者で2人以上のグループ
※申込方法など詳しくは各施設HPをご覧ください。



今井浜海水浴場

7月の河津の見どころ

- ・河津浜海水浴場
- ・河津ブルーベリーの里(7月13日開園予定)
- ・今井浜海水浴場

☎二の平渋谷荘東京事務所(☎6419-7622 ☎6427-2539)
河津さくらの里しづや東京事務所(☎6419-7956 ☎6427-2539)

5月5~11日は児童福祉週間

2019年度児童福祉週間標語

「その気持ち 誰かを笑顔にさせる種」



- ・児童は、人として尊重される
- ・児童は、社会の一員として重んぜられる
- ・児童は、よい環境の中で育てられる

子どもたちが生命を大切に、人間豊かにたくましく成長するためには、愛情のある幸福な環境が必要です。区では、社会問題となっている子どもの人権侵害(虐待、体罰、いじめなど)の解決に向けて、関係機関、学校や保育園、地域の三者が連携を強化して、早期発見・対応に努めています。

子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どもと家庭に関する総合相談を行なっています。専門知識を持った相談員が、育児や家庭の悩みのほか、近隣などの気になる子どもの相談にも応じています。身近で心配な子どもを見かけたときは、ためらわずに相談してください。

相談専用フリーダイヤル ☎ 0120-135-415
9:00~17:00(土・日曜日、祝・休日を除く)

子ども家庭支援センターの電話・ファクス番号が変わります

5月20日からは(☎3463-3748 ☎5458-4964)

☎子ども家庭支援センター(☎3405-9673 ☎3405-9666)

渋谷区コミュニティバス

バス停 一時休止のお知らせ

迂回運行を実施し、下記バス停を一時休止します。

本町・笹塚循環 春の小川ルート

日時	休止するバス停
5月12日(日) 8:00~9:45、 15:45~16:30	「[8-2]・[32-3] ケアコミュニティ・せせらぎ」

丘を越えてルート(上原・富ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
5月19日(日) 12:00~17:00	「[18]富ヶ谷一丁目」「[19]神山」 「[20]東急百貨店本店前」

※公園通りにある京王バスのバス停「渋谷区役所」を臨時に使用します。
☎土木部交通政策主査(☎3463-1854 ☎5458-4908)



ハチ公バス

第43回 くみんの俳句

入選作品紹介

58句の応募があり、入選作品5句が選ばれました。(敬称略)

- 天 今和には災害無きを祈る春 (幡ヶ谷・木原昭子)
- 地 風光る米寿に去来す昭和かな (笹塚・相田花子)
- 人 薬の伸ぶ拳先広き宙 (初台小嶋弥生)
- 佳作 春雷に二二一六慰霊碑凛と立つ (広尾・前田忠男)
- 佳作 菜の花の先も菜の花安房上総 (幡ヶ谷・赤松政志)

大高霧海 選評

新元号「令和」が公表され、令和時代が始まる。新しき時代への期待と災害無きことをひたすら祈る。詠者は新元号が発表され、激動の昭和時代の車窓による戦争と敗戦、戦後の国土復興の苦難の日々を想う。薬が木の切り株からつんと伸びている。拳の先が廣大な宇宙を目指す力強さに感動。薬の生命力を詠んで秀句。

「くみんの俳句」を募集します

対象 区内在住・在勤・在学の人
選者 大高霧海氏
申込 6月5日(必着)までにハガキで(俳句住所氏名ふりがな・年齢・電話番号を記入)・〒150-8010(住所不要)渋谷区役所広報コミュニケーション課へ
※俳句は1人3句まで、自作・未発表のものに限ります。必要に応じてふりがなを振ってください。
※作品の著作権は作者に帰属しますが、区の使用については、承諾したものと取り扱います。
※入選作品は、選者が一部添削する場合があります。
※入選作品は、区ニュース7月1日号に掲載予定です。

☎広報コミュニケーション課広報係(☎3463-1287 ☎5458-4920)